

道州制ビジョン懇談会（第 18 回） 議事概要

（増田大臣ご挨拶）

- ・ 道州制は国の大きな体制に関わる議論であり、国民の理解・関心を高めることが大事。シンポジウムにも可能な限り出席していく。
- ・ 各都道府県・経済団体においても議論を盛り上げていただきたい。
- ・ 税財政の問題に関しては専門的な問題でもあり、後ほど委員会の話もあると思うが、精緻な上にも議論を深めることが重要。
- ・ 本懇談会は政府としての懇談会でもあるので、最終報告に向けて多様な議論を過不足なくやっていただきたい。
- ・ 道州内の自立のためにも、地方分権はしっかり進めていきたい。
- ・ 国民の道州制に対する理解を深める上で、道州制のメリット・デメリットについて、特に生活に身近な部分で変化する部分も含めて議論を深めていただきたい。
- ・ 区割りも 1 つの大きな課題。区割りの議論は一番最後の段階になるかもしれないが、それに至る考え方を最終報告までにしっかりご議論いただきたい。
- ・ 中間報告に出ている 10 年目安というスケジュールの中で、法律（基本法）を以て 1 つ 1 つ国民の議論を経て進めていくのが大事。

（税財政専門委員会について）

- ・ ビジョン懇談会本体との橋渡し役として、堺屋委員に税財政専門委員会にご参加いただく。
- ・ 必要に応じてビジョン懇談会本体と意見交換を行う。
- ・ 税財政専門委員会は最終報告を取りまとめ、ビジョン懇談会本体に報告を行う。それをどう受け止めるかは懇談会として改めて意見を決定する。

（区割り委員会（仮称）について）

- ・ 区割り委員会（仮称）を設置する。国民の関心の大きい問題であることから、議論の進捗・進め方には最大の配慮を行う。

- ・ ビジョン懇談会本体との橋渡し役として、長谷川委員に区割り委員会（仮称）に参加いただく。
- ・ 必要に応じてビジョン懇談会本体と意見交換を行う。
- ・ 区割りの哲学や基本方針を議論していただき、最終的には区割り案を（複数でもかまわないので）ビジョン懇談会に報告してもらい、最終報告に盛り込む。
- ・ 次回のビジョン懇談会までに１０名以内で委員の人選を事務局で行う（その際、地方にも配慮した人選を行うこと）。

（中国ブロック「道州制シンポジウム」開催結果）

- ・ 福田委員より報告

（「沖縄の「特例型」道州制に関する第１次提言」）

- ・ 太田委員より報告

（「道州制の九州モデル 中間取りまとめ」）

- ・ 芦塚委員より報告

（田村秀新潟大学大学院実務法学研究科教授からヒアリング）

- ・ 道州制特区の意義、道州制導入に向けたプロセス及び区割りの問題点等について議論

（最後に江口座長から）

- ・ 今後、道州制基本法案を議論していく必要があると考えている。
- ・ ２０１８年の道州制導入までの工程表についても議論していく必要があると考えている。
- ・ 本日の田村教授からのヒアリングのように、さまざまな有識者の方からのヒアリングを今後も実施していきたいと考えている。